

工 事 概 要 書

契 約 番 号	2011101704
件 名	北部浄水場ろ過・排水処理機械更新工事
路線等の名称	北部浄水場
場 所	安城市 浜屋町地内
期 間	平成24年 2月29日まで
概 要	<ul style="list-style-type: none">1 ろ過ポンプ機械更新 1式2 排水処理機械更新 1式3 試験・総合試運転 1式4 既設撤去 1式
備 考	<p>この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書等に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で見積ること。また、分別解体等の方法を契約書等に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこと。</p> <p>この案件は、前払金該当です。</p>